

第 67 回国民体育大会

ぎふ清流国体恵那市実行委員会

常 任 委 員 会



2012
ぎふ清流国体
輝けはばたけだれもが主役



日時 平成22年6月1日(火) 13時30分から

場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 新任委員紹介

4 報告事項

報告 1 平成 21 年度国体広報 PR 活動報告について

報告 2 平成 21 年度視察報告について

報告 3 スピードスケート・弓道、リハーサル大会・本大会の概要について

報告 4 各専門委員会決定事項について

(1) 第 67 回国民体育大会恵那市開催基本方針

(2) 第 67 回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画

(3) 第 67 回国民体育大会恵那市民運動（エネルギー運動）基本計画

(4) 第 67 回国民体育大会恵那市広報・PR 基本計画

(5) 第 67 回国民体育大会恵那市中心温まるおもてなし基本計画

(6) 第 67 回国民体育大会恵那市みんなのスポーツ推進基本計画

(7) 第 67 回国民体育大会恵那市ミナモ・エナジークラブ（市民ボランティア）会員募集要項

(8) 第 67 回国民体育大会恵那市売店等設置要項

(9) 第 67 回国民体育大会恵那市協賛取扱要項

(10) 第 67 回国民体育大会恵那市宿泊基本計画

(11) 第 67 回国民体育大会恵那市医事衛生基本計画

(12) 第 67 回国民体育大会恵那市輸送・交通基本計画

(13) 第 67 回国民体育大会恵那市消防・警備基本計画

(14) 第 67 回国民体育大会恵那市弓道競技運営基本計画

(15) 第 67 回国民体育大会恵那市弓道競技施設整備基本計画

(16) 第 67 回国民体育大会恵那市スケート競技運営基本計画

報告 5 専決処分の報告について

5 ミナモ体操

6 協議事項

協議 1 平成 21 年度事業報告について

協議 2 平成 21 年度収支決算について

協議 3 平成 22 年度事業計画（案）について

協議 4 平成 22 年度収支予算（案）について

協議 5 平成 22 年度総会（案）について

7 その他

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 常任委員会名簿

(順不同：敬称略)

NO	役 職 名	所 属 団 体 等 役 職 名	氏 名	備 考
1	委 員 長 (会長)	恵那市長	可 知 義 明	
2	副委員長 (副会長)	恵那市議会議長	伊 東 靖 英	
3	副委員長 (副会長)	恵那市教育委員長	鈴 木 隆 一	新
4	副委員長 (副会長)	恵那医師会長	古 橋 貞 二 郎	
5	副委員長 (副会長)	恵那市体育連盟会長	近 藤 良 三	【17】 【23】
6	副委員長 (副会長)	恵那市地域自治区地域協議会連絡会議座長	市 川 美 彦	【14】
7	副委員長 (副会長)	恵那市自治連合会長	小 椋 一 郎	
8	副委員長 (副会長)	恵那商工会議所会頭	鎌 田 満	【10】
9	副委員長 (副会長)	恵那市恵南商工会長	松 井 眞	
10	副委員長 (副会長)	恵那市観光協会会長	鎌 田 満	
11	副委員長 (副会長)	恵那市社会福祉協議会長	宮 地 政 臣	
12	副委員長 (副会長)	恵那市文化振興会長	伊 藤 保 直	新
13	副委員長 (副会長)	恵那市教育長	西 尾 教 行	
14	常任委員	総務・広報・市民運動専門委員長	市 川 美 彦	
15	常任委員	スケート競技 (施設・式典・競技運営) 専門委員長	水 野 正 敏	【27】
16	常任委員	弓道競技 (施設・式典・競技運営) 専門委員長	澤 田 忠	【33】
17	常任委員	宿泊・衛生専門委員長	近 藤 良 三	
18	常任委員	交通・警備専門委員長	砂 場 壽	
19	常任委員	恵那市議会総務文教委員長	勝 滋 幸	新
20	常任委員	恵那市議会市民福祉委員長	伊 藤 桂 子	新
21	常任委員	恵那市議会産業環境委員長	荒 田 雅 晴	新
22	常任委員	東濃振興局恵那事務所振興課長	伊 藤 慎 也	
23	常任委員	恵中医会長	近 藤 良 三	
24	常任委員	恵那市小中学校校長会長	山 崎 佑 助	新
25	常任委員	恵那市中学校校長会長	足 立 孝 晴	新
26	常任委員	恵那市小学校校長会長	夏 目 裕 行	新
27	常任委員	岐阜県スケート連盟会長	水 野 正 敏	
28	常任委員	岐阜県スケート連盟副会長	高 木 重 光	
29	常任委員	岐阜県スケート連盟副会長	蟹 井 昌	
30	常任委員	岐阜県スケート連盟副会長	小 野 泰 男	
31	常任委員	岐阜県スケート連盟副会長	森 岡 敏 朗	
32	常任委員	東濃スケート連盟会長	牧 野 洋 勝	
33	常任委員	岐阜県弓道連盟会長	澤 田 忠	
34	常任委員	岐阜県弓道連盟副会長	服 部 康 子	
35	常任委員	岐阜県弓道連盟副会長	玉 置 公 二	
36	常任委員	岐阜県弓道連盟副会長	廣 瀬 一 昌	
37	常任委員	岐阜県弓道連盟国体実行委員会事務局長	太 田 明 伯	
38	常任委員	恵那市弓道連盟会長	大 嶋 仁 晴	
39	常任委員	恵那市体育指導委員連絡協議会長	松 下 恵 二	新
40	常任委員	恵那市体育連盟専務理事	田 中 秀 雄	

報告1

平成21年度国体広報PR活動報告について

<イベントでのPR活動>

- ◆平成20年9月26日～27日 2008 みのじのみ祭りでの国体PR
県東濃振興局、市国体準備室
- ◆平成20年10月6日 恵那市キャラバン隊
県東濃振興局、市国体準備室
- ◆平成21年5月3日 日本大正村ちよとおんさいまつりにて国体PR
- ◆平成21年6月6日 恵那市健康・福祉祭にて国体PR
- ◆平成21年7月18日 岩村町楽市街道宵まつりにて国体PR
- ◆平成21年8月13日 岩村ザ縁日にて国体PR (写真①)
- ◆平成21年8月14日 やまおかふるさとまつりにて国体PR (写真②)
- ◆平成21年9月27日 2009 みのじのみ祭りにて国体PR (写真③)
- ◆平成21年10月12日 体育の日 レクスポえなフェスティバル2009にて国体PR (写真④)
- ◆平成21年10月18日 大井町レクスポ祭にて国体PR



①熱気球



②国体クイズ



③タトゥーシール配布



④ふれあい

- ◆平成21年11月28日 恵那市環境フェアにて国体PR
- ◆平成21年12月23日 恵那スケート場クリスタルクリスマス2009にて国体PR (写真⑤)
- ◆平成22年2月21日 恵那スケート場クローズイベントにて国体PR (写真⑥)
恵那市伝統芸能大会にて国体PR (写真⑦)
- ◆平成22年2月28日 武並文化祭にて国体PR



⑤クリスマスはサンタ



⑥市民とダンス



⑦園児とダンス

- ◆平成22年3月21日 第26回日本大正村クロスカントリーにて国体PR
- ◆平成22年4月18日 第9回恵那峡ハーフマラソンにて国体PR

<作成した広報グッズ>

- ◆カウントダウン看板（市役所玄関に掲示）
- ◆ゴム印（封筒に押印）
- ◆ステッカー（公用車等に貼り付け）
- ◆ティッシュペーパー（イベント時等に配布）
- ◆のぼり旗（市内各所に掲示）
- ◆ピンバッジ（関係者・イベント時に配布）
- ◆ミナモ看板（普段は教育委員会玄関に掲示、イベント時にはブース看板として使用）
- ◆横看板（普段は教育委員会スポーツ課窓口に掲示、イベント時にはブース看板として使用）
- ◆懸垂幕（市役所・駅西駐車場）
- ◆車用幕（普段はバスに貼り付け、イベント時には他に貼り付け）
- ◆風船（イベント時等に配布）
- ◆タトゥーシール（イベント時等に配布）
- ◆明知鉄道車両ヘッドマーク看板（列車に常設）



- ◆恵那市競技開催告知看板（写真①②③）
- ◆恵那市開催競技のぼり旗（写真④）



①中公民館交差点 ②恵那市役所 ③恵那文化センター ④恵那市のカラー

- ◆恵那市オリジナルPRリーフレット

- ◆国体グッズの販売

- ◆その他 特注で作ったミナモのケーキ。
アイデア次第で可能性は無限大



平成21年度 視察報告について

1 「トキめき新潟国体」弓道競技会視察報告

- (1) 期 日 平成21年9月26日から30日（4日）
- (2) 参加者 市議会3人、岐阜県弓道連盟14人、教育長、事務局6人
- (3) 会 場 新潟市新津地域学園弓道場・特設遠的弓道場
審判会議 チサンホテル&コンファレンスセンター新潟「越後の間」
監督会議 チサンホテル&コンファレンスセンター新潟「越後の間」
種目別表彰式 各競技会場射場
- (4) 視察内容 競技施設、大会及び競技運営、歓迎装飾、衛生、交通、警備他全般
- (5) 報告

ア 施設について

近的競技会場は既設弓道場
遠的競技会場は特設会場（大型テント）
練習会場・観客席等は仮設で設置

イ 歓迎接待について

駅前に案内所、交流広場、売店を設置

ウ 市民運動

花いっぱい運動

市内小中学校応援メッセージボード

エ 式典

審判会議 監督会議 は市内民間ホテルで実施



(6) 恵那市開催に向けての課題

ア 競技施設

一般には既設の競技施設で行う近的競技を恵那市では仮設（特設）で行います。

競技の円滑な運営・進行が行えるよう関係団体と十分検討を行うとともにリハーサルの機会を生かし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるような施設整備を行っていきます。

イ 会場

会場（まきがね公園）周辺の交通、駐車場、食事、買い物等で全国からの来場者が不便さを感じる事が無いよう、幅広く検討を行っていく。

ウ 大会

開催期間中は、中学校武道必修化に向け多くの小中学生が観戦やボランティア等で参加できる機会をつくるようしていく。

2 「くしろサッポロ氷雪国体」スケート競技会視察

- (1) 期 日 平成22年1月26日から29日（4日間）
- (2) 参加者 市議会2人、市実行委員3人、事務局5人
- (3) 会 場 釧路市柳町スピードスケート場 他

開始式 湿原の風アリーナ釧路

スピードスケート 釧路市柳町スピードスケート場

フィギュア・ショートトラック 釧路市春採アイスアリーナ

アイスホッケー 釧路アイスアリーナ・十條アイススケートセンター

監督会議・審判員会議 釧路プリンスホテル

- (4) 内 容 競技施設、大会及び競技運営、歓迎装飾、衛生、交通、警備 他全般

(5) 報告

ア 施設について

競技施設は既存施設の利用

仮設設置は選手控え、売店、休憩所

イ 歓迎接待について

競技会場の休憩所のみ。駅前及び市内等では無し

ウ 市民運動

特別な運動及びPR活動等も無く関心が低い

エ 開始式

スケート・アイスホッケー競技開始式

(スピード・フィギュア・ショートトラック)



運営ができるよう岐阜県・愛知県で調整を行う。

ウ 施設仮設計画

スケート場施設の今後の有効利用まで考慮した修繕改修等を幅広く関係団体と協議検討しながら、仮設計画を進めていく。

(6) 恵那市開催に向けての課題

ア 開始式式典

冬季スケート競技会は「ぎふ清流国体」の最初の種目であり、開始式等式典は県と協力・連携を図り国体気運向上に繋がる内容とする。

イ スケート分離開催

冬季初の分離開催（岐阜・愛知）であり、日本体育協会・日本スケート連盟の方針を確認しながら、円滑な競技

スピードスケート・弓道、リハーサル大会・本大会の概要について

1. リハーサル大会

(1) 開催競技 スケート（スピード）

大会名：JOCジュニアオリンピックカップ第34回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会兼2011世界ジュニアスピードスケート選手権大会代表選手選考競技会

期 日：平成23年1月12日（水）～14日（金）

会 場：岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場

参 加：参加選手・監督人数：約285人

種 目：個人競技（総合競技部門・スプリント部門）

本大会は概ね14歳～19歳を対象とした大会で全日本チャンピオンの決定と世界ジュニアスピード選手権大会の代表選考会。

1人の選手が総合部門では4種目、スプリント部門では2種目の、総合得点により順位を決める。

経 費：日本スケート連盟助成金・参加料・協賛企業協力金・県、市補助

(2) 開催競技 弓道

大会名：第58回全日本勤労者弓道選手権大会

期 日：平成23年6月4日（土）～6月5日（日）

会 場：まきがね公園体育館特設会場

参 加：参加選手人数：90チーム 約360人

種 目：近的（坐射・直径36cm・霞的） 団体競技（1チーム3人立・2射場）

第一次予選 1チーム12射（各自4射）にて、7中以上を第二次予選進出とする。

第二次予選 1チーム12射（各自4射）にて、的中数の上位16チームを決勝進出。

決 勝 1チーム12射（各自4射）のトーナメント法で行う。

経 費：日本弓道連盟助成金・参加料・協賛企業協力金・県、市補助

2. 本大会

(1) 開催競技 スケート（スピード）

種 目：スピード 種別：少年男子・少年女子・成年男子・成年女子

期 日：平成24年1月28日（土）～1月31日（火）

開始式：平成24年1月27日（金）恵那文化センター（予定）

※スピードスケート開始式については、「ぎふ清流国体」の最初の種目となることから、県と連携を取り、「ぎふ清流国体」全体のPRにつながるイベントとなる開始式を行います。

(2) 開催競技 弓道

種 目：近的・遠的 種別：少年男子・少年女子・成年男子・成年女子

期 日：平成24年10月6日（土）～10月9日（火）

開始式：平成24年10月5日（金）恵那文化センター（予定）

スケート（スピード）競技



スピード競技では、滑走タイムによるバッジテスト（最高位をAAA級とし、以下E級までの7段階）制度があります。国体に出場できる競技者は、男女ともB級以上の資格を有する競技者となっています。

●トラック（シングルトラックレース）

国体のスケート競技会では1つの競技レーンで同時にスタートして競技するシングルトラックレースで実施されます。

●エリミネーション方式

参加者が多い種目では、タイムによって順位を一括して決定せず、予選、準決勝、決勝と勝ち抜いてラウンドを踏むエリミネーション方式で行なわれます。

●責任先頭制

シングルトラックレースでは、集団の先頭で滑走する場合に、空気抵抗を受ける先頭滑走者のスピードが落ち記録が低下しやすくなり不利となります。そのために、国体スケート競技会ではこれを防止する責任先頭制という規則を設けています。

責任先頭制は、両側のストレート中央の判定ラインを先頭で通過する回数を規定し、距離により課された回数を完了した競技者を優先させて順位を決定する制度です。

先頭回数の規定数を満たさずフィニッシュ1着でゴールに入っても、例えば3人の責任先頭完了者がいたとすれば順位は4着となります。

フィニッシュラインと同様に判定ライン前の責任先頭を巡る熾烈な競い合いはこの競技の見所です。

責任先頭制は500mには適用されないが、その距離と回数は次のとおりです。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1,000m：1回（通過回数5回） | 1,500m：1回（通過回数7回） |
| 3,000m：2回（通過回数15回） | 5,000m：4回（通過回数25回） |
| 10,000m：8回（通過回数51回） | |

●用具・ウェア

スピード競技で使用している競技用の靴は、より早く走るために、ブレード（靴底に付

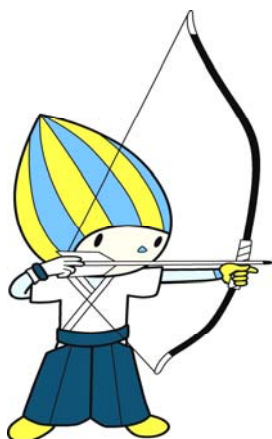


いている金属性)が靴の全長より長く作られているのが特徴です。1997年のシーズンからはカカト部分がバネ仕掛けで着脱する「魔法の靴」スラップスケートが登場、世界記録が次々と塗り変えられたことから、一躍主流となりました。また、滑走時少しでも空気抵抗

を少なくするように、フード付きで体にぴったりと密着した形の生地ウェアを着用しています。



弓道競技



弓矢は、古くから狩猟・戦い・戦術・武芸などの際に使用され、明治以降に修練による人間形成を理念とし弓道として現代競技に普及してきました。自分の体感を頼りに引き、周りの状況・対戦相手に気持ちが影響されやすいため「不動心」で引けるようになることが、大切なのです。

●競技

弓道の競技には、団体戦と個人戦があり団体戦では5人立と3人立があり、国民体育大会では、3人立で行われます。前から、大前、中、落ちの順番で引いていきます。競技は、近的競技と遠的競技で試合を行います。



●近的競技

28m離れた所から直径36cmの的をねらい、的にあたった本数によって勝敗が決まります。(的のどの位置にあたっていても良いです。)



●遠的競技

60m離れた所から直径1mの的をねらい、あたった合計得点で、勝敗が決まります。

遠的の的は中心から、10点、9点、7点、5点、3点になっています。



●国体参加

国体参加選手は各地区ブロック大会（国体予選会）を得て出場となります。

ブロック	都道府県名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	4	3	2	2
関東	千葉、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨	5	4	2	2
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2
東海	静岡、愛知、三重、（岐阜）	2	2	2	2
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4	3	2	2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	2	2	2
四国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2	2
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	4	3	3
開催県	（岐阜）	1	1	1	1

各専門委員会決定事項について

- (1) 第67回国民体育大会恵那市開催基本方針
- (2) 第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画
- (3) 第67回国民体育大会恵那市市民運動（エネルギー運動）基本計画
- (4) 第67回国民体育大会恵那市広報・PR基本計画
- (5) 第67回国民体育大会恵那市心温まるおもてなし基本計画
- (6) 第67回国民体育大会恵那市みんなのスポーツ推進基本計画
- (7) 第67回国民体育大会恵那市ミナモ・エナジークラブ（市民ボランティア）会員募集要項
- (8) 第67回国民体育大会恵那市売店等設置要項
- (9) 第67回国民体育大会恵那市協賛取扱要項
- (10) 第67回国民体育大会恵那市宿泊基本計画
- (11) 第67回国民体育大会恵那市医事衛生基本計画
- (12) 第67回国民体育大会恵那市輸送・交通基本計画
- (13) 第67回国民体育大会恵那市消防・警備基本計画
- (14) 第67回国民体育大会恵那市弓道競技運営基本計画
- (15) 第67回国民体育大会恵那市弓道競技施設整備基本計画
- (16) 第67回国民体育大会恵那市スケート競技運営基本計画

第67回国民体育大会恵那市開催基本方針

1 基本方針

我が国最大のスポーツの祭典である国民体育大会（以下「国体」という。）を通じて、競技力の向上はもとよりスポーツに対する興味・関心・意欲を高め、生涯スポーツ振興を図り、郷土の魅力を全国に発信するとともに、多くの市民が大会に関わることにより、地域・仲間との連帯感・達成感を通じて、生き生きと幸せに暮らせる地域づくりを推進する。

2 基本目標

『活力の創生と恵那市の魅力を発信』

3 実施目標

(1) みんなの力を合わせて

子どもからお年寄りまでの市民の活動を盛り上げ、国体に参加することで生まれる地域・仲間との連帯感・達成感を通じて、生き生きと幸せに暮らせる地域をつくるため、市民の最高のエネルギーで市民活動を推進する。

(2) 恵那の魅力を発信

青い山並みと豊かな自然に包まれ育まれた、恵那市固有の歴史や文化、景勝地や恵那の味、並びに心温かく住みやすい恵那市を国体を契機に全国に発信する。

(3) 心温まるおもてなし

全国各地から集う人々を暖かく迎えらるる環境をつくり、心のふれあいを通じて「恵那市に来てよかった」と思っただけけるよう、心豊かで活気に満ちたまちづくりを推進する。

(4) みんなのスポーツの推進

国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、国体を契機に、健康の増進や人との繋がり、青少年の育成など多様な効用のあるスポーツを身近で親しみのあるものにするために、市民が積極的にスポーツと関わる機会を増やし、身近にスポーツに取り組めるような環境を創出するとともに、恵那市で開催されるスピードスケート競技、並びに弓道競技の更なる推進を図り、健康で活力ある恵那市を推進する。

第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画

1 目 的

第67回国民体育大会の開催に備え、県の競技別リハーサル大会開催基準要項及び恵那市競技運営基本計画に基づき、県・競技団体、並びに関係団体と協力し、競技会運営を適切かつ円滑に推進するため、競技別リハーサル大会を開催する。

2 内 容

(1) 実施本部の設置

第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会の運営に万全を期すため、恵那市大会実施本部を設置する。

(2) 競技会運営用物品

- ア 既存物品を活用し、借用、レンタル・リース等での対応を基本とする。
- イ 物品を新たに購入する場合は、本大会での使用を考慮し、必要最小限とする。

(3) 施 設

リハーサル大会で使用する施設は、第67回国民体育大会で使用する競技会場を充てることを原則とする。

(4) 競技運営

ア 競技役員等の編成

競技運営に支障をきたさないよう必要最小限の人数とし、本大会に準じた編成とする。

イ 競技運営

競技運営の主管は、県競技団体とするが、恵那市実行委員会との密接な連携のもとに、合理的、効率的に行う。

ウ 競技記録

競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

(5) 経 費

- ア 大会の経費は、恵那市実行委員会及び関係競技団体がそれぞれ負担するものとする。
- イ 大会経費の支出は、目的が達成できる必要最小限にとどめる。

(6) 式 典

開・閉会式及び表彰式は、県競技団体と協議の上、競技運営に支障のないように実施する。

(7) 宿泊・輸送

ア 宿 泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、安全で快適な宿泊の提供に努めるものとする。

イ 輸 送

道路及び交通の状況を十分に考慮し、安全かつ確実な輸送に努める。また、競技の特殊性及び競技会場の立地条件等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報活動・市民運動

大会への理解を深めるとともに、国体の市民総参加への機運を盛り上げるため、計画的、効率的に推進する。

(9) 医事・衛生

大会参加者が清潔で快適な環境のもとで、それぞれの分野で十分活躍できるよう万全を期する。

(10) 接 伴

ア 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、必要と認める場所に設置する。

イ 休憩所の設置

休憩所は、大会運営上必要な場合設置する。

(11) 観光・物販紹介

観光PRブース、物販ブースを設置する場合は、大会の規模に応じた適切なものとし、過度な経費がかからないように努める。

(12) 歓迎装飾

必要以上に華やかな装飾は行わず、心を込めた歓迎もてなしの装飾に努める。

3 その他

この計画に定めるもののほか必要な事項は、第67回国民体育大会恵那市各基本計画に準じて実施する。

第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催一覧

競技名	大会名	競技日程	競技会場	選手・監督数
スケート (スピード)	JOCジュニアオリンピックカップ・第34回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会 ・2011世界ジュニアスピードスケート選手権大会代表選手選考競技会	H23. 1. 12(水) ～ 14(金)	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場	285人
弓道	第58回全日本勤労者弓道選手権大会	H23. 6. 4(土) ～ 5(日)	まきがね公園体育館 特設会場 まきがね公園多目的 広場	360人

第67回国民体育大会恵那市市民運動（エネルギー運動）基本計画

1 目的

第67回国民体育大会の恵那市市民運動は、恵那市開催基本方針並びに県の県民運動基本方針に基づき、市民一人ひとりの自発的な参加と協働により、積極的に大会に関わり、恵那市の最高の力を集結させたみのりある大会を実現させる。

また、大会終了後も、この運動で培われた経験を生かし、まちづくりに貢献できるように積極的・効果的に推進する。

2 基本目標

「最高のエネルギー（energy：物事をなすとげる気力・活力）の集結
～市民総参加で最高のエネルギー（恵那時）を！～」

キーワード	基本目標
E njoy（楽しむ）	スポーツを 楽しみ 、心と体の健康づくりをしよう
N ear（身近な）	身近な ところにある恵那市の魅力を、全国に発信しよう
E veryone（すべてのひと）	恵那市の すべてのひと の力を合わせて国体を創り上げよう
R ing（輪）	みんなで参加し、出会いと交流の 輪 を広げよう
G entle（やさしい）	訪れる方々を やさしい 気持ちでお迎えしよう
Y ell（応援のエール）	頑張っている選手たちに精一杯の 応援の エールをおくろう

3 運動の進め方

- (1) 13地域自治区における国体推進運動を推進・支援する。
- (2) ボランティア参加等、市民一人ひとりの自発的、積極的な活動を基本とする。
- (3) 各種団体等がそれぞれの特性を生かし、自主的な活動を行う。
- (4) 県民運動や他市町村運動と連携し、いっそうの盛り上げにつなげる。

第67回国民体育大会恵那市広報・PR基本計画

1 目的

第67回国民体育大会の恵那市における広報・PR活動は、恵那市開催基本方針、並びに県の広報基本方針に基づき、大会開催の意義を広く市民に周知し、その理解を深めるとともに、大会の開催気運を盛り上げるため市民の参加と協力のもと、次のとおり広報・PR活動を推進する。

2 内容

(1) 大会開催の意義等の周知

大会を開催する意義や恵那市で行われる競技について、広く市民に周知する。

(2) ぎふ清流国体のイメージキャラクター「ミナモ」を活用した「ミナモ運動」による広報・PR活動を推進する。

(3) 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び広報誌を活用し、効果的な広報活動を展開する。

ア 広報誌『広報えな』による広報

イ 国体新聞、ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成

ウ 関係各機関・団体等の刊行物の活用

(4) マスコミ等による広報

報道機関の協力を仰ぎ、情報提供・連携を密にし、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ等による即時的、広域的な情報の伝達に努める。

(5) 多様なメディアによる広報

ア 恵那市CATVの活用

イ インターネット・ホームページの活用、告知放送によるPR

(6) 看板、横断幕、のぼり旗等によるPR

看板、横断幕、懸垂幕等を設置し、効果的な広報に努める。

(7) 交通車輛を利用したPR

ア 明知鉄道を利用したPR

イ バス、タクシーを利用したPR

ウ 自家用車、公用車、商用車を利用したPR

(8) イベント開催時のPR

様々なイベントに参加し、イベントの盛り上げと効果的な広報を行う。

ア 恵那市のイベント時のPR

イ 地域イベント時のPR

ウ スポーツイベント時のPR

(9) 記録集の製作

大会の成果を永く記録に留めるため、記録写真の撮影・報告書を作成する。

第67回国民体育大会恵那市心温まるおもてなし基本計画

1 目 的

第67回国民体育大会恵那市競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道等関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）のおもてなしについては、全国から集う人々を温かく迎えるとともに、本市を全国に広く紹介するために、次の通り「心温まるおもてなし」を推進する。

2 内 容

- (1) 花いっぱいでおもてなし
心を込めて育てたたくさんのお花を様々な場所に飾る。
- (2) 地域の味でおもてなし
恵那市の特産品で、心もお腹も満足していただけるよう努める。
- (3) あいさつでおもてなし
心の通ったあいさつで、訪れた方々と心の輪を広げる。
- (4) 綺麗なまちでおもてなし
清掃・環境美化活動を行い、綺麗な恵那市でおもてなしを行う。
- (5) 市街地でのおもてなし
 - ア 駅でのおもてなし
案内所等を開設し、案内ボランティア等を配置する。
 - イ 主要道路でのおもてなし
案内誘導看板を設置する。
 - ウ まちかどでのおもてなし
歓迎ムードを高める取り組みを促し、まちかどマップの配布や国体1品メニュー等を推進する。
- (6) 心のこもった会場でおもてなし
 - ア 歓迎装飾
華美ではなく、心のこもった歓迎の装飾を行う。
 - イ 案内所
総合案内所を設置し、競技、交通、観光等の案内業務を行う。
 - ウ 休憩所
大会参加者の憩いの場として、競技会場に休憩所を設置する。
 - エ 売店
郷土物産品などを紹介するため、売店を設置する。
- (7) 歓迎意識の高揚
大会参加者に対し、心のこもったおもてなしができるよう、歓迎意識の高揚に努める。

第67回国民体育大会恵那市みんなのスポーツ推進基本計画

1 目 的

国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、恵那市開催基本方針に基づき、国体を契機にスポーツを身近で親しみのあるものにするために、市民がスポーツに積極的に関わる機会を増やし、身近に取り組めるような環境を創出するとともに、恵那市で開催されるスピードスケート競技、並びに弓道競技の継続的な推進を図り健康で活力ある恵那市を築くために以下の事業を行う。

2 内 容

(1) スポーツに親しみのもてる環境の創出

誰もがスポーツに親しみを感じ、身近に取り組んでいけるよう、広く愛される恵那市のスポーツキャラクターを作り、スポーツに親しみの持てる環境を創出する。

(2) 誰もが取り組めるスポーツの推進

子どもからお年寄りまで、いつでもどこでも取り組めるスポーツを推進するために、健康体操を推進する。

(3) スポーツをする機会の増加

地域のスポーツ行事やスポーツ教室に参加する意欲を沸き立たせ、スポーツに取り組む人を増やし、健康で心つながる活力のあるまちづくりを進めるために、スポーツポイント事業を実施する。

(4) スピードスケート競技の推進

スケートの伝来とともに、恵那の風土にとけこみ、恵那市のスポーツ文化として定着したスケート競技を、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場を拠点として、本国体を契機に更なる普及と競技力の向上を図る。

(5) 弓道競技の推進

古来より東濃東部に広く根付き、高齢者までの幅広い年齢層に親しまれ、その技を磨く稽古を通じて人格の完成を目指し、地域の文化にとけこみ傳承されてきた弓道競技を、本国体を契機に更なる普及と競技力の向上を図る。

第67回国民体育大会恵那市ミナモ・エナジークラブ (市民ボランティア) 会員募集要項

1 目 的

第67回国民体育大会のスピードスケート競技会・弓道競技会の運営を支え、全国から訪れる選手や監督などを温かくおもてなしするために、受付・案内、会場美化や、市民に対する気運向上のための広報啓発活動に参加していただけるミナモ・エナジークラブ会員(市民ボランティア)を募集する。

2 活動内容

ミナモ・エナジークラブ会員(市民ボランティア)は、実行委員会事務局の協力依頼及び協働により次の活動を行う。

(1) 大会運営ボランティア

- ア 競技会場の受付・案内、弁当配布及び駅案内
- イ 競技会場やその周辺の美化・清掃、装飾品の管理
- ウ 会場・駐車場の交通整理、誘導、輸送バス乗降整理
- エ 式典補助、手話通訳、筆耕
- オ 記録映像の撮影
- カ その他大会運営に関わること

(2) 準備スタッフボランティア

- ア 大会開催までの事業運営に関する基本計画を実施するための企画・立案
- イ 国体新聞の編集補助・国体ホームページ更新補助
- ウ その他企画運営に関わること

(3) おもてなしボランティア

- ア 県別選手団等の案内
- イ 案内所、休憩所等でのおもてなし
- ウ その他おもてなしに関わること

(4) イベントPRボランティア

- ア 印刷物、啓発グッズ等の配布
- イ イベント会場の設営・撤去の補助
- ウ イベント等広報・PR活動の企画・運営・実施
- エ その他広報啓発に関わること

3 募集期間

平成22年 7月 1日から平成24年 6月 末日

4 募集要件

大会の成功にむけて積極的かつ意欲的に取り組んでくれる個人又は団体。ただし、応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を必要とする。

5 応募方法

応募者は、登録申込書に必要事項を記入のうえ、恵那市実行委員会事務局まで持参、郵送、FAX またはEメールにより申し込むものとする。

6 登録・取消

募集要件を満たした応募者を市民ボランティアとして「ミナモ・エナジークラブ」に登録する。

なお、登録の取消は、本人あるいは団体の申し出のほか、国体のイメージを損なう行為等あった場合は、登録を取り消すことがある。

7 研修等

「ミナモ・エナジークラブ」会員には、活動内容に応じて必要な研修又は事前説明会を開催する。

8 報酬・交通費等

活動及び研修等の参加にかかる報酬・交通費・食料費等は支給しない。

9 保 険

活動及び研修等に当たっては、傷害保険の適用に配慮する。

10 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、大会の運営又はその準備のためのみに使用し、それ以外の目的には使用しない。

11 県実行委員会でのボランティアを希望される方

市民ボランティアに応募された方で、県実行委員会へのボランティアも希望される方については、登録情報を県実行委員会へ提供する。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

第67回国民体育大会恵那市売店等設置要項

1 目的

第67回国民大会恵那市競技会参加者等の便宜を図るとともに、広く郷土物産品などを紹介するため、関係団体の協力を得て設置する売店等に関し、必要な事項を定める。

2 設置場所及び期間

売店の設置場所については競技会場周辺とし、設置期間は、競技開催期間中とする。

3 売店の業種

売店の業種は、大会参加者の便宜を図るもの、郷土の物産品等を紹介するもの、その他、ぎふ清流国体恵那市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認めるものとする。

4 出店者の基準

売店の出店者は、原則として競技開催期間中を通して出店できる者で、恵那市内に事務所を有し営業を継続している者及び、その他実行委員会が認める者とする。

5 管理運営

売店における販売品及び店舗備品の管理は、出店者の責任とし、火災・盗難・その他の不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

第67回国民体育大会恵那市協賛取扱要項

1 目的

この要項は、恵那市で開催する第67回国民体育大会各競技会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛品

協賛は、大会の広報啓発又は運営に要する諸物品を原則とする。ただし、大会準備運営に関する役務の提供などのサービス協賛も可とする。

3 協賛の受入れ

- (1) 協賛の受入れは、ぎふ清流国体恵那市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う。
- (2) 協賛者は、原則、企業又は団体とする。
- (3) 協賛の申し出は、協賛申込書（第1号様式）により行う。
- (4) 協賛を受入れたときは、協賛品受領証明書（第2号様式）を発行する。

4 協賛の表示

- (1) 協賛品には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示をすることができる。ただし、協賛品に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示することができる。
- (2) 協賛の表示方法については、事前に実行委員会と協議するものとする。

5 協賛への謝意

実行委員会は、協賛品を受け入れたときは、協賛者に対し、別表1により、感謝の意を表すものとする。

6 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令、公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (3) 政治活動、宗教活動等に係わるものと認められるもの。
- (4) その他、実行委員会が適当でないと認められるもの。

7 その他

この要項に定めるもののほか、協賛に関し必要な事項は別に定める。

第1号様式

協 賛 申 込 書

恵那市で開催される第67回国民体育大会及び競技別リハーサル大会について、その趣旨に賛同し、協賛の提供を次のとおり申し込みます。

協賛種類	規格等	数 量	単 価	総額 (相当額)
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
提供予定年月日		平成 年 月 日		

平成 年 月 日

ぎふ清流国体恵那市実行委員会
会 長

あて

(申込者) 団体名 _____

代表者 _____ (印)

所 在 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

(担当者氏名) _____

第2号様式

協賛品受領証明書

恵那市で開催する第67回国民体育大会及び競技別リハーサル大会について、その趣旨に御賛同いただき、協賛として次のとおり受領しましたことを証明します。

協賛種類	規格等	数量	単価	総額(相当額)
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
受領年月日		平成 年 月 日		

平成 年 月 日

様

ぎふ清流国体恵那市実行委員会
会長

別表 1

協賛金額別謝意等基準

協賛者	評価額	謝意
企業 及び 団体	30万円以上	ホームページに芳名掲載 プログラムに1ページ枠の広告掲載 会長感謝状、記念品
	10万円以上	ホームページに芳名掲載 プログラムに1/2ページ枠の広告掲載 会長感謝状
	5万円以上	ホームページに芳名掲載 プログラムに1/4ページ枠の広告掲載 事務局長礼状
	1万円以上	ホームページに芳名掲載 プログラムに1/8ページ枠の広告掲載 事務局長礼状
	1万円未満	ホームページに芳名掲載 事務局長礼状

第67回国民体育大会恵那市協賛制度の概要について

1 協賛制度の趣旨

恵那市では、第67回国民体育大会において弓道競技会、スピードスケート競技会が開催され、全国から選手・監督をはじめ大会関係者が多く来訪されます。こうした大会参加者を温かくもてなし、恵那市の郷土物産品、地域情報を全国に発信し、恵那市のイメージアップを図る絶好の機会です。

このため、開催機運を盛り上げるための広報啓発物品や大会運営に要する物品の提供などを、企業、団体の皆様に御協力・御支援いただき、国体を推進していきたいと考えています。

2 実施主体

ぎふ清流国体恵那市実行委員会

3 募集期間

平成22年6月から平成24年9月

4 協賛手法

物品協賛（搬入、据付、撤去等に要する経費も含みます。）

- ・おもてなし装飾関係（花プランターや関連資材、のぼり旗、歓迎装飾など）
- ・広報啓発物品（啓発配布物品、イベント用品（シャツやグッズ）など）
- ・パソコンやビデオカメラなど競技運営用事務機器の御提供・無償貸与など
- ・大会参加者へのPR用配布物、飲料水など

5 税法上の取扱い

ご提供いただいた協賛品等にかかる費用は、損金算入が認められます。

取扱要項謝意実施基準運用事項

協賛者	評価額	謝意	詳細
企業 及び 団体	30万円以上	ホームページに芳名掲載	写真及び記事
		プログラムに1ページ枠の広告掲載	A4判タテ指定枠
		会長感謝状（贈呈式）記念品	A4判タテ
	10万円以上	ホームページに芳名掲載	写真及び芳名
		プログラムに1/2ページ枠の広告掲載	A4判タテ指定枠
		会長感謝状	A4判タテ
	5万円以上	ホームページに芳名掲載	企業団体名
		プログラムに1/4ページ枠の広告掲載	A4判タテ指定枠
		事務局長礼状	A4判タテ
	1万円以上	ホームページに芳名掲載	企業団体名
		プログラムに1/8ページ枠の広告掲載	A4判タテ指定枠
		事務局長礼状	A4判タテ
1万円未満	ホームページに芳名掲載	企業団体名	
	事務局長礼状	A4判タテ	

第67回国民体育大会恵那市宿泊基本計画

1 目 的

ぎふ清流国体(第67回国民体育大会)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)の宿泊については、県の宿泊・標準献立基本方針に基づき、大会参加者がそれぞれの分野で十分活躍できるよう関係機関等の協力を得て、安全で快適な宿舎と栄養・衛生面で良好な食事の提供に努める。

2 内 容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として恵那市内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業するホテル、旅館及び簡易宿所などをいう。以下同じ。)とする。

ただし、市内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、関係機関・団体等と協議したうえ、近隣市町村の宿泊施設等を利用する。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 大会参加者の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮して行う。ただし、選手・監督を除く大会参加者の配宿は、県と協議して行う。

イ 監督・選手の宿舎は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県実行委員会と旅館等の関係団体との間で協定したものについて、(財)日本体育協会において決定する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスの良い郷土色豊かなものとし、大会参加者が十分に活躍できるよう配慮する。

第67回国民体育大会恵那市医事衛生基本計画

1 目 的

ぎふ清流国体(第67回国民体育大会)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の医事衛生については、県の医事衛生・馬事衛生基本方針に基づき、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 医療救護

ア 医療救護体制

大会参加者等の傷病発生に速やかに対処するため、関係機関、団体等の協力を得て救護所を設置し、応急処置及び必要に応じて医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

イ 医療費の負担

救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関、団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生思想の一層の普及・啓発を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の飲食物による事故の発生を防ぐため、関係機関、団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視・指導に努めるとともに、食品衛生思想の一層の普及・啓発を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、団体及び市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理、ねずみ・衛生害虫の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生思想の一層の普及・啓発を図る。

第67回国民体育大会恵那市輸送・交通基本計画

1 目 的

第67回国民体育大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の輸送・交通は、県の輸送・交通基本方針に基づき、関係機関、団体等との緊密な連携のもと、道路及び交通の状況等に配慮し、安全かつ確実に行う。

2 内 容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

大会参加者等の輸送は、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技の特殊性及び競技会場・練習会場・宿泊施設等の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通安全対策

大会関係車両の安全かつ円滑な運行を図り、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関・団体と協議の上、必要に応じて適切な対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者等の関係車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場および練習会場周辺道路に案内標識を設置し、必要に応じて整理誘導員を設置する。

ウ 駐車場の確保

競技・練習会場周辺に必要な駐車場の確保に努め、場内には整理員を配置する。また、駐車場が遠隔地になるときは、必要な措置を講ずる。

エ 駐車場の利用

大会関係車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、事前に駐車ステッカーを交付するなど必要な措置を講ずる。

第67回国民体育大会恵那市消防・警備基本計画

1 目 的

第67回国民体育大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の消防警備対策については、県の消防防災・警備基本方針に基づき、大会参加者等の火災・事故及び犯罪その他の災害の未然防止並びに非常時における緊急対策等、関係機関、団体等との緊密な連携を図り、消防警備体制を確立し、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 消防防災対策

ア 防火・防災意識の高揚

大会期間中の火災等の未然防止及び被害の軽減を図るため、関係機関、団体等の協力を得て、防火、防災意識の高揚を図る。

イ 消防防災体制の確立

災害発生時に万全を期すため、関係機関、団体等と緊密な連携のもと、消防防災体制の確立を図る。

ウ 消防防災対策の実施

競技・練習会場、宿泊施設及び沿道等における火災その他の災害の予防及び火災等発生時における情報伝達、避難誘導並びに救急救助に関する諸対策を講じる。

(2) 警備対策

ア 警備対策の実施

競技会場等における雑踏事故、その他の事件・事故の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 関係機関との連携

関係機関、団体等と緊密な連携を保つと共に、情報連絡体制を確立し、警備対策の円滑な推進を図る。

第67回国民体育大会恵那市弓道競技運営基本計画

1 目 的

ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）の弓道競技会の運営については、県の競技役員等編成基本方針及び競技用具整備基本方針等に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう、岐阜県、競技団体、関係機関及び各種団体との緊密な連携を図り、競技会を円滑かつ効率的に運営できるよう諸条件の整備に努める。

2 内 容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、その広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含み体制づくりを図る。

(2) 競技役員等の編成及び養成

ア 競技役員等の養成編成は、県及び競技団体と連携を図り、計画的な人員の確保と養成に努める。

イ 競技役員等の編成は、県及び競技団体と十分協議し適正に編成する。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

競技・練習会場の整備については、施設管理者及び競技団体と協議のうえ、計画的で効率的な確保、整備を図る。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県及び競技団体並びに施設管理者との協議により、現有するものをできる限り活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会の運営能力強化を図るとともに、市民参加意識を高めるために、県及び競技団体と協力して開催する。

第67回国民体育大会恵那市弓道競技施設整備基本計画

1 目 的

ぎふ清流国体(第67回国民体育大会)の弓道競技会場及び関係施設の整備は、県の競技施設基本方針に基づき、競技に支障が生じないよう整備を行い、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 競技会場の整備

競技会場の整備に当たっては、仮設で建設するものとし、競技運営に支障がないよう競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備に当たっては、仮設で建設するものとし、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物及び案内所・湯茶接待所等の便益仮設物については関係団体等と十分協議を行い、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

湯茶接待所、仮設便所等で、仮設給排水施設が必要と認められる個所については、競技会場施設管理者と十分協議し、整備する。

第67回国民体育大会恵那市スケート競技運営基本計画

1 目 的

ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）のスケート（スピード）競技会の運営については、県の競技運営基本方針及び競技用具整備基本方針に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう、岐阜県、競技団体、関係機関及び各種団体との緊密な連携を図り、競技会を円滑かつ効率的に運営できるよう諸条件の整備に努める。

2 内 容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、その広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含み体制づくりを図る。

(2) 競技役員等の編成及び養成

ア 競技役員等の養成は、県及び競技団体と連携を図り、計画的な人員の確保と養成に努める。

イ 競技役員等の編成は、県及び競技団体と十分協議し適正に編成する。

(3) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障がないよう競技団体及び関係諸機関と十分協議を行いながら、可能な限り既存施設の活用に努める。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県及び競技団体並びに関係諸機関との協議により、現有するものをできる限り活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。

(5) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物及び案内所・湯茶接待所等の便益仮設物については関係団体等と十分協議を行い、整備する。

(6) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

(7) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会の運営能力強化を図るとともに、市民参加意識を高めるために、県及び競技団体と協力して開催する。

報告5

専決処分の報告について

平成21年度ぎふ清流国体恵那市実行委員会補正予算（第1号）

平成21年度ぎふ清流国体恵那市実行委員会の補正予算（第1号）を定めることにつき、次のとおり専決処分をする。

平成21年10月7日専決

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 会長 可知 義明

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

ぎふ清流国体恵那市実行委員会

(単位:円)

1. 歳入

項目	節	補正前の額	補正額	計	説明
1	補助金	1,000,000	5,500,000	6,500,000	
	1				
	1	1,000,000	5,500,000	6,500,000	
	1	1,000,000	5,500,000	6,500,000	
4	諸収入	1,000	0	1,000	
	1				
	1	1,000	0	1,000	
	2	1,000	0	1,000	預金利子
	歳入合計	1,001,000	5,500,000	6,501,000	

2. 歳出

項目	節	補正前の額	補正額	計	説明
1	総務費	1,001,000	5,500,000	6,501,000	
	1				
	9	0	470,000	470,000	実行委員会交通費等
	11	30,000	81,000	111,000	
	1	20,000	40,000	60,000	事務用消耗品
	3	10,000	41,000	51,000	委員会開催時飲料代
	12	40,000	0	40,000	案内切手・はがき等
2	広報PR費	516,000	2,825,000	3,341,000	
	11	8,000	881,000	889,000	
	1	8,000	881,000	889,000	PRグッズ(ピンバッチ・ステッカー・ボールペン等)作成
	13	230,000	1,412,000	1,642,000	看板・パンフレット・ホームページ作成
	12	0	287,000	287,000	振込手数料等
	18	278,000	245,000	523,000	のぼり旗・ポール等
4	視察調査費	165,000	1,057,000	1,222,000	
	9	125,000	1,057,000	1,182,000	新潟(国体)・釧路(国体)・千葉視察(弓道プレ大会)
	14	40,000	0	40,000	
5	事務局費	250,000	1,067,000	1,317,000	
	4	0	12,000	12,000	臨時職員社会保険料等
	7	240,000	768,000	1,008,000	臨時職員賃金
	11	10,000	32,000	42,000	事務用消耗品
	12	0	255,000	255,000	振込手数料等
	歳出合計	1,001,000	5,500,000	6,501,000	

協議1

平成21年度事業報告について

1 会議の開催

- (1) 設立発起人会
6月22日 恵那市役所4階第2委員会室
- (2) 設立総会・第1回総会
7月17日 恵那文化センター集会室
- (3) 弓道競技（施設・式典・競技運営）専門委員会
第1回 10月14日 まきがね公園体育館会議室
第2回 3月17日 まきがね公園体育館会議室
- (4) 総務・広報市民運動専門委員会
第1回 10月19日 恵那市役所会議棟大会議室
第2回 3月10日 恵那文化センター集会室
- (5) 宿泊・衛生専門委員会
第1回 3月8日 岩村振興事務所 会議室
- (6) 交通・警備専門委員会
第1回 3月12日 まきがね公園体育館会議室
- (7) スケート（スピード）競技（施設・式典・競技運営）専門委員会
第1回 3月25日 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場

2 広報啓発活動の推進

- (1) 広報用の看板等製作
- (2) PR用グッズの作製
- (3) ホームページの開設準備
- (4) 各種イベントでの広報活動

3 国体準備に係わる計画等

- (1) 開催方針の決定
- (2) 各業務推進基本計画の検討

4 開催都市準備状況等の調査

- (1) 千葉県匝瑳市におけるリハーサル大会運営状況の調査
6月5日～6日 リハーサル大会視察
- (2) 新潟県新潟市における国体運営状況の調査
9月26日～30日 国体視察
12月17日 国体事業概要説明会
- (3) 北海道釧路市における冬季国体運営状況の調査
1月26日～29日 冬季国体視察
- (4) 北海道帯広市におけるスピードスケートJOC大会視察
2月3日～6日 JOCジュニアオリンピックカップ視察

5 関係機関・開催競技団体等との連絡調整

- (1) ぎふ清流国体推進局との連絡調整
 - 4月28日 第1回ぎふ清流国体市町村連絡会議
岐阜県シンクタンク庁舎 第会議室
 - 7月10日 ぎふ清流国体実行委員会第1回総会
グランドホテルロイヤルシアター（岐阜市）
 - ◆会場地決定書の受領
 - ◆ぎふ清流国体ソング発表
 - 8月28日 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催決定総決起大会
岐阜メモリアルセンター で愛ドーム
 - ◆ミナモ体操・ダンスの発表
- (2) 開催競技団体や関係機関との協議・調整
 - 4月14日 県弓道連盟との打合せ
 - 5月15日 県スケート連盟との打合せ
 - 6月17日 県弓道連盟との打合せ
 - 6月24日 県弓道連盟との打合せ
 - 6月29日 県スケート連盟との打合せ
 - 8月26日 県弓道連盟との打合せ
 - 12月15日 スケート開催岐阜県・愛知県及び競技関係団体打合せ

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 平成21年度決算書

(単位:円)

1. 歳入

項目	節	当初予算額	補正予算額	流用額	予算現額	決算額	差引増減	備考
1	補助金	1,000,000	5,500,000	0	6,500,000	6,500,000	0	
	1 恵那市補助金	1,000,000	5,500,000	0	6,500,000	6,500,000	0	
	1 実行委員会補助金	1,000,000	5,500,000	0	6,500,000	6,500,000	0	
	2 競技施設補助金	0	0	0	0	0	0	
	3 競技運営補助金	0	0	0	0	0	0	
4	諸収入	1,000	0	0	1,000	273,713	272,713	
	1 雑入	1,000	0	0	1,000	273,713	272,713	
	1 PRグッズ売上	0	0	0	0	273,391	273,391	PR用商品売上収入
	2 雑入	1,000	0	0	1,000	322	▲ 678	預金利子
歳入合計		1,001,000	5,500,000	0	6,501,000	6,773,713	272,713	

2. 歳出

項目	節	当初予算額	補正予算額	流用額	予算現額	決算額	差引増減	備考
1	総務費	1,001,000	5,500,000	0	6,501,000	6,363,356	▲ 137,644	
	1 会議費	70,000	551,000	▲ 400,000	221,000	97,366	▲ 123,634	
	9 費用弁償	0	470,000	▲ 400,000	70,000	26,290	▲ 43,710	専門委員会委員交通費等
	11 需用費	30,000	81,000	0	111,000	38,046	▲ 72,954	
	1 消耗品	20,000	40,000	0	60,000	7,676	▲ 52,324	事務用消耗品
	3 食料費	10,000	41,000	0	51,000	30,370	▲ 20,630	専門委員会開催時飲料代
	4 印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
	12 役務費	40,000	0	0	40,000	33,030	▲ 6,970	専門委員会開催時案内切手・はがき等
2	広報PR費	516,000	2,825,000	369,000	3,710,000	3,780,929	70,929	
	11 需用費	8,000	881,000	300,000	1,189,000	1,261,112	72,112	
	1 消耗品	8,000	881,000	300,000	1,189,000	1,261,112	72,112	PRグッズ(ピンバッジ・ステッカー・ボールペン等)作成
	3 食料費	0	0	0	0	0	0	
	13 委託料	230,000	1,412,000	353,000	1,995,000	1,994,212	▲ 788	PR看板・パンフレット・ホームページ等作成委託料
	12 役務費	0	287,000	▲ 284,000	3,000	2,880	▲ 120	振込手数料等
	18 備品購入費	278,000	245,000	0	523,000	522,725	▲ 275	のぼり旗・ポール等
3	市民運動推進費	0	0	0	0	0	0	
	11 需用費	0	0	0	0	0	0	
	1 消耗品	0	0	0	0	0	0	
	3 食料費	0	0	0	0	0	0	
	12 役務費	0	0	0	0	0	0	
4	視察調査費	165,000	1,057,000	31,000	1,253,000	1,238,820	▲ 14,180	
	9 旅費	125,000	1,057,000	31,000	1,213,000	1,238,820	25,820	新潟・釧路・千葉視察
	14 使用料	40,000	0	0	40,000	0	▲ 40,000	
5	事務局費	250,000	1,067,000	0	1,317,000	1,246,241	▲ 70,759	
	4 共済費	0	12,000	30,000	42,000	38,214	▲ 3,786	臨時職員社会保険料等
	7 賃金	240,000	768,000	▲ 30,000	978,000	932,240	▲ 45,760	臨時職員賃金(4人)
	11 需用費	10,000	32,000	0	42,000	32,397	▲ 9,603	事務用消耗品
	12 役務費	0	255,000	0	255,000	243,390	▲ 11,610	振込手数料等
歳出合計		1,001,000	5,500,000	0	6,501,000	6,363,356	▲ 137,644	

収入の部 支出の部 次年度繰越金
 6,773,713円 - 6,363,356円 = 410,357円

実行委員会会則第17条の規定により、監査した所、適正に処理されていることを認めます。 平成22年 5月 27日

ぎふ清流国体恵那市実行委員会監事 市岡 孝之

ぎふ清流国体恵那市実行委員会監事 光岡 克昌

※監事のサイン及び印鑑については、個人情報保護のため、原本は掲載しておりません。